

令和 7 年 7 月 2 4 日 第 7 回定例会資料

報告事項 4

令和 7 年度第 2 回徳島県学びの多様化学校の在り方
検討会議議事内容について

いじめ・不登校対策課

令和7年度 第2回徳島県学びの多様化学校の在り方検討会議について

1 開催日 令和7年7月22日（火）午後1時30分から午後3時まで

2 第2回検討会議の議事

- ・ 第1回検討会議の協議内容の報告
- ・ 学びの多様化学校に関するアンケート結果の報告
- ・ 県の方向性とねらいについて説明
- ・ 徳島県における学びの多様化学校の在り方について協議

3 各委員からの主な意見

- アンケート結果から「学びの多様化学校」へのニーズは高いように思う。早期に設置することが必要である。定員については、学校の特性から考えると適当であると考えている。
- 県が、県立として設置するねらいを実現するためには、鳴門教育大学に設置することが必要であり、そのような学校ができれば、他県にも類を見ない素晴らしい「学びの多様化学校」になる。
- 鳴門教育大学からの提案のとおり、対象を中学校とし、他県の例にあるような不登校生徒に配慮した環境を整えるべき。
- 鳴門教育大学に設置することにより、教職員の指導力の向上につながり、その教員が、県内の各学校に配置されることで不登校を生まない環境づくりや児童生徒支援が強化される。
- 毎日通えないときにオンライン等での学習ができればよい。また、校内教育支援センターや教育支援センター等に鳴門教育大学での授業を配信してくれると学びの充実につながる。
- 現在、不登校状況にある児童生徒の支援を充実させることも必要。アクセスのよいところに学びの場や居場所が必要ではないか。また、その場所で「学びの多様化学校」での授業内容等が体験できれば周知にもつながる。

4 今後の予定

- ・ 8月21日 「第3回検討会議」において、「鳴門教育大学からの提案を踏まえた学びの多様化学校の在り方」について基本方針案を協議

【県教委が県立として設置するねらい】

「学びの多様化学校」が県の不登校支援の拠点となること

不登校児童生徒の学びに有効な特別な教育課程の開発・実践を進めること

不登校支援のリーダーとなる教職員を養成し、不登校対策の強化につなげること

県内のロールモデルとなり、市町村立の「学びの多様化学校」の設置促進につなげること